

第76回定時株主総会 招 集 ご 通 知

日
時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場
所

東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング18階 当社会議室

※開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。

目 次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39



株式会社 **ピーエス三菱**

（証券コード：1871）

証券コード 1871
2024年6月3日
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号

株式会社 **ピーエス三菱**

代表取締役 社長執行役員 **森 拓也**

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従い、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング18階 当社会議室
※会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご高覧の上、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに行ってください。

(2) 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

(3) 重複行使の取扱いについて

インターネットおよび書面により、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

5. 電子提供措置事項

- (1) 本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第76回定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.psmic.co.jp/about/ir/shareholder.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下東証ウェブサイトへアクセスし、銘柄名（ピーエス三菱）または証券コード（1871）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択してご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

- (2) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本招集ご通知をお送りしております。ただし、電子提供措置事項の内、次の「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告、ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」となります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前および修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
 - 本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

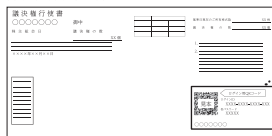
スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」からアクセスいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」を入力せずにログインいただけます。

1. QRコードを読み取る

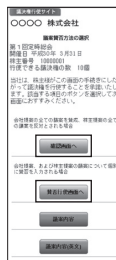
お手持ちのスマートフォンにて、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

議決権行使書用紙



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されますので、議決権行使方法を選択してください。



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください

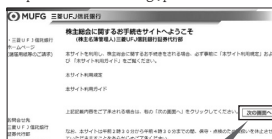
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

パソコン等の場合 ログインID・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

パソコンまたはスマートフォンから下記ウェブサイトへアクセスしてください。

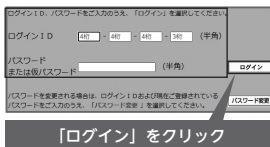
議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



「次の画面へ」をクリック

2. 「ログインID」および 「仮パスワード」を入力する

議決権行使書用紙の右下に記載されているログインIDおよび仮パスワードを入力してください。



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください

- インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

議決権行使期限

2024年6月20日（木曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ （ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
☎ 0120-173-027（通話料無料）
受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として40%以上を目指すこととしております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金27円 総額1,279,656,819円

期末配当につきましては、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり27円といたしたいと存じます。なお、当期は当社普通株式1株当たり17円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり44円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月24日

【ご参考：1株当たりの配当金推移】

	第74期 (2021年度)	第75期 (2022年度)	第76期 当連結会計年度 (2023年度)
配当金 (普通配当)	30円 (30円)	33円 (33円)	44円 (44円)
配当性向	30.8%	40.5%	40.5%

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

大成建設株式会社が当社の親会社になったことに伴い、現行定款第1条（商号）を変更し、当社の商号を「株式会社ピーエス三菱」から「ピーエス・コンストラクション株式会社」に変更するものであります。なお、商号変更につきましては、2024年7月1日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則第1条で規定するものであります。また、本附則は、商号変更の効力発生をもって、これを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(商号) 第1条 本会社は株式会社ピーエス三菱と称する。 英文ではP. S. Mitsubishi Construction Co., Ltd. とする。 (新設)	(商号) 第1条 本会社はピーエス・コンストラクション株式会社と称する。 英文ではPS Construction Co., Ltd. とする。 附 則 第1条 (商号変更の効力発生) 定款第1条(商号)の変更は、2024年7月1日に効力が生ずるものとし、本条の規定は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、指名諮問委員会の答申を踏まえ、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位および担当	在 任 年 数	取締役会 出席回数
1	もり たく や 森 拓 也 〈再任〉	代表取締役 社長執行役員 全般統理	14年	13回/13回 (100%)
2	かわ はら とし ろう 川 原 利 朗 〈再任〉	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当 兼 海外事業 担当	1年	11回/11回 (100%)
3	さ さ き すすむ 佐々木 晋 〈再任〉	取締役 常務執行役員 管理本部長・経営企画担当 兼 サステナビ リティ推進担当	2年	13回/13回 (100%)
4	いわ さき のぶ き 岩 崎 信 樹 〈新任〉	執行役員 管理本部副本部長	—	—
5	は ば ゆき お 羽 場 幸 男 〈新任〉	—	—	—
6	か とう ひで き 加 藤 秀 樹 〈再任〉 〈社外〉	社外取締役	3年	13回/13回 (100%)
7	ほ さか み え こ 保 坂 美江子 〈再任〉 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	3年	12回/13回 (92%)
8	き ら なお ゆき 吉 良 尚 之 〈再任〉 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	1年	10回/11回 (90%)
9	さい が かず ひこ 雑 賀 和 彦 〈再任〉 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	1年	11回/11回 (100%)

(注) 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してから本総会終結の時までの年数であります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
1	もり たく や 森 拓 也 (1956年1月27日生) 〈再任〉 <u>16,304株</u>	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2016年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・技術本部長・海外事業担当 2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・海外事業担当 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 全般統理（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
	【取締役候補者とした理由】 森拓也氏は、建設に関する専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、上場会社の経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社代表取締役社長に就任後は、強力なリーダーシップを発揮し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、最高経営責任者として当社グループの経営を牽引しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	
2	かわ はら とし ろう 川 原 利 朗 (1957年12月9日生) 〈再任〉 <u>8,480株</u>	1981年4月 当社入社 2006年1月 当社広島支店管理部長 2008年4月 当社広島支店長 2010年4月 当社土木本部土木営業部長 2010年7月 当社土木本部副本部長兼土木営業部長 2014年4月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員 大阪支店長 2018年4月 当社常務執行役員 東京建築支店長 2020年4月 当社常務執行役員 経営企画担当・建築本部副本部長 2022年4月 当社常務執行役員 経営企画担当兼サステナビリティ推進担当 2023年4月 当社副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当兼海外事業担当 2023年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当兼海外事業担当（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 川原利朗氏は、経営戦略、支店経営に関する豊富な経験・実績・見識を有し、当社取締役就任後は、国内関係会社および海外事業部門を担当・統括し、取締役として経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
3	さ さ き すすむ 佐々木 晋 (1962年2月25日生) 〈再任〉 <u>3,265株</u>	1985年 4 月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2011年 6 月 同社経理・財務部門経理室長 2012年 6 月 同社経理・財務部門財務室長 2013年 4 月 同社経営戦略部門経営企画部長 2016年 4 月 同社執行役員 経営戦略部門経営企画部長 2018年 6 月 同社常務執行役員 経営戦略本部長 2019年 4 月 同社常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2019年 6 月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 2020年 4 月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 アルミ事業・関連事業関係担当 2021年 4 月 米国三菱セメント社 取締役CEO 2021年 4 月 MCCデベロップメント社 取締役社長CEO 2021年10月 ロバートソン・レディ・ミックス社 社長CEO 2022年 4 月 当社常務執行役員 管理本部長 2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 2023年 4 月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・経営企画担当兼サステナビリティ推進担当（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 佐々木晋氏は、国内上場会社における経理・財務、経営企画およびガバナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、海外企業の経営者としての経験を有しており、当社取締役就任後は、管理部門を担当・統括し、ガバナンス体制の強化を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	
4	いわ さき のぶ き 岩崎 信樹 (1963年2月10日生) 〈新任〉 <u>0株</u>	1985年 4 月 大成建設株式会社入社 2006年 4 月 同社東北支店管理部管理室長 2008年 6 月 同社社長室経営企画部関連事業室長 2010年 2 月 同社管理本部財務部資金室長 2012年 3 月 有楽土地株式会社（現大成有楽不動産株式会社）管理本部経理部長 2013年 4 月 大成建設株式会社四国支店管理部長 2016年 4 月 同社管理本部財務部長 2021年 6 月 大成有楽不動産株式会社取締役 執行役員 社長室副室長 2022年 4 月 同社取締役 常務執行役員 社長室長 2024年 1 月 当社顧問 2024年 4 月 当社執行役員 管理本部副本部長（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 岩崎信樹氏は、上場会社における経理・財務、経営企画に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、大手建設会社の知見および不動産会社の取締役としての経験を有していることから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者としております。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
5	は ば ゆき お 羽 場 幸 男 (1963年8月7日生) 〈新任〉 <u>0株</u>	1986年 4 月 大成建設株式会社入社 2010年 4 月 同社管理本部経理部会計室長 2015年 4 月 同社名古屋支店管理部長 2017年 4 月 同社東京支店管理部長 2019年 4 月 同社社長室経営企画部長 2021年 4 月 同社執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長 2024年 4 月 同社常務執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 大成建設株式会社常務執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長
	【取締役候補者とした理由】 羽場幸男氏は、上場会社における経理・会計、経営企画およびガバナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、大手建設会社の執行役員としての経験を有していることから、当社の継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者としております。	
6	か とう ひで き 加 藤 秀 樹 (1964年 3 月15日生) 〈再任〉 〈社外〉 <u>0株</u>	1986年 4 月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2012年 6 月 同社経理・財務部経理室長 2016年 4 月 同社経理・財務部長 2016年 6 月 同社経理・財務部長兼財務室長 2017年 4 月 米国三菱セメント社取締役 MCCデベロップメント社取締役 2018年 4 月 三菱マテリアル株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長 2021年 4 月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント 2021年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 2022年 4 月 U B E 三菱セメント株式会社常務執行役員（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ U B E 三菱セメント株式会社常務執行役員
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 加藤秀樹氏は、上場会社等の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言および監督をいただいていることから、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、引き続き、社外取締役候補者としております。	

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
7	ほ さ か み え こ 保 坂 美江子 (1968年10月18日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1995年 4 月 弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）入所 2002年 8 月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 2006年 8 月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2012年 2 月 フィオーレ国際法律事務所代表 2017年 5 月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務弁護士事務所入所 2020年 5 月 PeA法律事務所代表（現在に至る） 2020年12月 株式会社オープンハウス（現株式会社オープンハウスグルー プ）社外監査役（現在に至る） 2021年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> PeA法律事務所代表 株式会社オープンハウスグループ社外監査役
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】		
保坂美江子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員という立場以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		
8	き ら な お ゆ き 吉 良 尚 之 (1961年12月24日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1984年 4 月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2012年 4 月 同社中国支店セメント営業部長 2017年 4 月 同社関西四国支店長 2019年 4 月 同社執行役員 セメント事業本部営業部長 2023年 4 月 同社常務執行役員 セメント事業本部長兼セメント事業本部営業 部長 2023年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 2024年 4 月 太平洋セメント株式会社常務執行役員 セメント事業本部長（現 在に至る） <重要な兼職の状況> 太平洋セメント株式会社常務執行役員 セメント事業本部長
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】		
吉良尚之氏は、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
9	さい が かず ひこ 雑賀 和彦 (1966年9月1日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 0株	1989年4月 住友電気工業株式会社入社 2009年9月 鈴木住電鋼線製品（広州）有限公司副総経理兼営業部長 2018年6月 住友電気工業株式会社特殊線事業部調達部長兼資材部連携推進室主幹 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 精密ワイヤー営業部長 2019年4月 住友電気工業株式会社特殊線事業本部業務部長兼特殊線事業部調達部長 2021年7月 同社特殊線事業部長 2023年6月 当社社外取締役（現在に至る） 2023年6月 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部長 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 雑賀和彦氏は、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。
3. 岩崎信樹氏は、過去10年以内において、当社の親会社である大成建設株式会社および同社の子会社である大成有楽不動産株式会社の業務執行者でありました。なお、その地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 羽場幸男氏は、当社の親会社である大成建設株式会社の業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお、その地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。また、同氏が取締役に就任した場合、同氏は非業務執行取締役となる予定です。
5. 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏を独立役員とする予定であります。
6. 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤秀樹および保坂美江子の両氏が3年、吉良尚之および雑賀和彦の両氏は1年となります。
7. 当社は、加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるUBE三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であります。
8. 当社は、保坂美江子氏が代表を務めるPeA法律事務所および同氏が社外監査役を務める株式会社オープンハウスグループとの取引関係はないため、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

9. 当社は、吉良尚之氏が常務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
10. 当社は、雑賀和彦氏が執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
11. 当社は、加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。また、取締役候補者のうち、非業務執行取締役となる予定の羽場幸男氏が選任され就任した場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
12. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、本招集ご通知29頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役朝倉浩氏が任期満了となります。また、監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況
1	な おち かず しげ 名 淵 一 茂 (1966年6月11日生) 〈新任〉 〈社外・独立〉 0株	1989年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2012年5月 同社営業第6部長 2013年6月 同社営業開発部長 2014年5月 同社資産金融第1部長 2016年6月 同社執行役員 営業第4部長 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 営業第三本部営業第十一部長 2020年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 金融法人部長 2022年4月 エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社代表取締役社長 2024年4月 同社顧問（現在に至る）
	【社外監査役候補者とした理由】 名淵一茂氏は、金融機関における豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の社外監査役として、財務・会計に関する相当程度の知見を活かし、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。	
2	ほ り ぐ ち よ し ひ で 堀 口 佳 秀 (1964年12月2日生) 〈新任〉 0株	1988年4月 大成建設株式会社入社 2010年1月 同社管理本部法務部法務室長 2020年3月 同社管理本部法務部部長 2021年4月 同社監査役業務部長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 大成建設株式会社監査役業務部長
	【監査役候補者とした理由】 堀口佳秀氏は、上場会社における監査、法務部門に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の監査役として、取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、監査役候補者としております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀口佳秀氏は、当社の親会社である大成建設株式会社の業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお、その地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および重

要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

3. 名淵一茂氏は、社外監査役候補者であります。なお、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
4. 名淵一茂および堀口佳秀の両氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、本招集ご通知29頁に記載のとおりであります。名淵一茂および堀口佳秀の両氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 名淵一茂および堀口佳秀の両氏が監査役に選任された場合には、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、名淵一茂氏は常勤監査役、堀口佳秀氏は非常勤監査役として選定される予定であります。

【ご参考：スキルマトリックス】

当社の取締役会は、企業経営、法務・内部統制、財務・会計、グローバル、業界知見、技術開発・DX、環境・安全・品質の各分野において豊富な経験・優れた知見を有する方を選任することとしており、人財のバランス、多様性および適切な規模となるように配慮しております。この考え方を踏まえ、取締役および監査役が備えるべき各分野を一覧化した「スキルマトリックス」に照らし、豊富な経験・優れた知見を保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性を確保しております。

なお、第3号および第4号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役および各監査役のスキルは以下のとおりです。

氏 名	地 位	企業経営	法務・ 内部統制、 財務・会計	グローバル	業界知見	技術開発・ DX	環境・ 安全・ 品質
森 拓 也	代表取締役	○		○	○	○	○
川 原 利 朗	代表取締役	○			○		
佐々木 晋	取締役	○	○	○	○		○
岩 崎 信 樹	取締役	○	○		○		○
羽 場 幸 男	取締役	○	○		○		
加 藤 秀 樹	社外取締役	○	○		○		
保坂美江子	社外取締役		○	○			
吉 良 尚 之	社外取締役	○			○		
雑 賀 和 彦	社外取締役	○		○	○		
水 嶋 一 樹	常勤監査役	○	○		○	○	
小 山 靖 志	常勤監査役	○	○		○		○
名 淵 一 茂	常勤監査役	○	○		○		
堀 口 佳 秀	監査役		○	○	○		

(注) 業界知見とは、土木・建築・不動産・関連領域の事業推進のために必要な知見です。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、インバウンド需要が高まったことでサービス業はコロナ前と同水準まで本格回復するなど、経済活動の正常化が大幅に進みました。今後は、マイナス金利の解除や賃上げ等の経済政策により景気の持ち直しが期待され、日本経済のさらなる好転を見込んでおります。

当社グループが属する建設産業において、建築市場は、コロナ禍や物価高の影響を受けて先送りにされてきた民間設備投資の再開により好況に転じました。土木事業においても、維持・補修といったインフラの老朽化対策や国土強靱化対策により公共建設投資が引き続き堅調であり、今後も暫くは底堅く推移するものと見込まれます。

このような経済状況下において、当社グループでは「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の基本方針に基づき、建設DXの推進と多様な人材育成により生産性の向上に努めてまいりました。土木事業では、成長分野に掲げている高速道路の大規模更新工事への対応を強化し、新設橋梁分野を凌ぐ土木事業の中核となりました。引き続き技術提案力の向上や施工技術の改善を図り、当分野における優位性を維持するとともに、同じく成長分野に掲げているメンテナンス事業にも注力してまいります。建築事業においては、資機材、燃料価格および設備工事費の高騰による工事の収益性悪化が懸念されておりましたが、手持ち工事や大型建築製品において利益の回復が図られたことにより大幅に好転しております。今後もプレストレスコンクリート（PC）およびプレキャスト（PCa）技術の採用に向けた営業力の強化や新規顧客の開拓、あるいは戦略的なエリア展開を進め、収益力の向上に取り組んでまいります。

当社グループの2023年度の業績は、受注については、土木事業、建築事業共に前期を下回り、1,328億96百万円（前期1,506億21百万円 前期比11.8%減）となりました。連結売上高につきましては、土木事業、建築事業共に前期を上回り、1,292億94百万円（前期1,093億27百万円 前期比18.3%増）となりました。損益の状況につきましては、販売費及び一般管理費が増加したものの売上総利益の増加が上回り、連結営業利益78億27百万円（前期57億15百万円 前期比37.0%増）、連結経常利益77億43百万円（前期56億29百万円 前期比37.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、50億54百万円（前期37億90百万円 前期比33.4%増）となりました。配当につきましては、業績ならびに財務体質安定化等を勘案し、普通株式1株につき27円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。なお、当期は当社普通株式1株当たり17円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり44円となります。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	95,321	82,234	△13.7%
建築事業	52,757	48,233	△8.6%
製造事業	1,901	1,698	△10.7%
その他兼業事業	640	730	14.0%
合 計	150,621	132,896	△11.8%

(注) 土木事業および建築事業には当社単独の製品(工事用部材)受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	70,247	78,451	11.7%
建築事業	36,536	48,414	32.5%
製造事業	1,901	1,698	△10.7%
その他兼業事業	641	730	13.8%
合 計	109,327	129,294	18.3%

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 設 事 業	土 木 工 事	123,069	69,195	66,372	125,892
	建 築 工 事	47,981	47,986	45,337	50,630
	工事計	171,050	117,181	111,710	176,522
	製 品	3,880	2,039	4,002	1,916
	計	174,931	119,220	115,712	178,439
そ 兼 事 の 他 業 業	不 動 産 事 業	16	386	386	16
合 計		174,948	119,607	116,099	178,455

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は17億82百万円であり、その主なものは兼業事業用不動産6億20百万円、工事用機械更新3億44百万円、工場・機材センターの設備更新3億14百万円、本社・東京土木支店・東京建築支店移転に伴う設備投資1億75百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金として当社は、運転資金の調達手段として当座貸越契約およびシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の他、長期借入契約を締結しております。当連結会計年度末においてデリバティブ取引は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の子会社である株式会社ピーエスケーが2024年2月29日付で株式会社東葉製作所の全株式を取得し、完全子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第73期 (2020年度)	第74期 (2021年度)	第75期 (2022年度)	第76期 (当連結会計年度) (2023年度)
受 注 高 (百万円)	126,407	112,588	150,621	132,896
売 上 高 (百万円)	117,219	109,639	109,327	129,294
経 常 利 益 (百万円)	8,422	6,647	5,629	7,743
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,592	4,539	3,790	5,054
1株当たり親会社株主 に帰属する当期純利益 (円)	120.18	97.26	81.40	108.56
総 資 産 (百万円)	95,423	93,100	116,082	122,118
純 資 産 (百万円)	42,216	45,533	47,872	52,170

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
大成建設株式会社	122,742百万円	50.2%	建設工事の請負等

(注) 1. 大成建設株式会社は、2023年11月10日から2023年12月11日までの期間に行った当社普通株式に対する公開買付けにより、当社株式の23,790千株を取得し、2023年12月18日付で当社の親会社となりました。

2. 当社は、大成建設株式会社との間で、両社の連携を強化し、グループシナジーを発揮することで、両社の企業価値の向上を図ることを目的として、資本業務提携契約（以下、本契約）を締結しております。本契約において、大成建設株式会社は、当社の取締役が上場会社の取締役としての義務を尽くす上で親会社以外の少数株主を含む株主共同の利益を図ることが必要となることを理解し、当社の経営における独立性を維持する旨を合意しております。

3. 当社は、大成建設株式会社との間で、グループ資金の有効活用等を目的とした同社の親子ローン制度により、当社が金銭を借り受ける融資枠の設定に合意しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	土木建築用機材の賃貸
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2030年をゴールとした長期ビジョンの実現に向け、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」に取り組んでおります。中計2年目となる2023年度業績においては、売上高・売上利益は順調に数値を積み上げたものの、高止まりする資材・燃料費の高騰といった収益性悪化のリスクは依然として保有しております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、民間設備投資あるいは公共建設投資が堅調に推移し、豊富な手持工事を有する一方で、建設業界における就労人口の減少は顕著であり、労働需給バランスの不均衡に起因する人件費・輸送費上昇に加え、設備工事費の高騰による収益面でのリスクが懸念されます。また、本年4月より労働時間上限規制が建設業においても適用開始となりました。人材の確保や育成は当然のことながら、DX推進や現場支援体制の強化による生産性向上が法令順守の鍵であると認識しており、これらに対する取り組みへのさらなる加速が求められます。加えて地球環境保全やカーボンニュートラル対応など、サステナブルな企業経営が求められており、対処すべき経営課題は多岐にわたります。

昨年12月、当社は大成建設株式会社の連結子会社となりました。この資本業務提携により、ビジネス機会の創出だけでなく、同社が先進的に取り組んでいるサステナビリティ経営でも大きなシナジー効果が得られるよう円滑な関係構築を目指しております。

中期経営計画2022の最終年となる2024年度においても引き続き、戦略テーマである「環境に配慮した事業活動を推進し、成長分野における収益性を強化するため、建設DXの推進と多様な人材活用により生産性を進化させる」ことを実行し、企業としての総合力を高め、新たな収益機会の創出に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考：中期経営計画2022（2022年度～2024年度）の概要】

①長期経営ビジョン

『プレストレストコンクリート技術の先駆者としてさらなる深化と新技術への飽くなきチャレンジで、地球にやさしく、安全で快適な社会の実現に貢献する』

- | | | | | | |
|-----|---------------|------|----|-------------|------|
| I | いいものを作り続ける | 【信頼】 | II | 成長分野をリードする | 【成長】 |
| III | 新しいフィールドへ挑戦する | 【挑戦】 | IV | グループの強みを活かす | 【連携】 |

【連結数値目標】2030年度

受注高・売上規模1,500億円、営業利益率8.0%以上を目指す

【THE GREEN VISION】

2030年度に向けて積極的に環境活動を展開。『「つよさ」と「やさしさ」を兼ね備えた建設技術を追求し、人と地球が共生する持続可能な未来を実現する』

②中期経営計画2022のテーマ

環境に配慮した事業活動を推進し、成長分野^{*}における収益力を強化するため、建設DXの推進と多様な人財活用により生産性を進化させる

※成長分野とは、大規模更新工事、PC建築、メンテナンス、海外を指します。

③基本方針

- ◆社会・環境課題の解決を事業機会とし成長を実現させる
- ◆カーボンニュートラルの推進と新技術開発を追求する
- ◆DXを活用した業務改革を推進する
- ◆事業環境変化や新技術に対応した人財育成と外部連携を強化する

④資本政策・経営指標

◆資本政策（最終年度）

- ・営業利益率 6.0%以上
- ・R O E 10.5%以上
- ・R O A 7.5%以上

◆財務の健全性（単年度）

- ・自己資本比率 40%以上
- ・D E レ シ オ 0.30倍以下

◆投資計画（3ヵ年合計100億円）

- | | |
|--|------|
| ・設備投資 機材・工場設備等の更新、工場のオートメーション化等…………… | 40億円 |
| ・研究開発 PSMAX [*] 、試験研究の推進…………… | 20億円 |
| ・人財 人財育成研修、福利厚生の充実、人財確保（採用活動強化）………… | 15億円 |
| ・不動産 ストック事業の促進…………… | 25億円 |

※PSMAXとは、ICT・AIを活用して情報化と機械化を融合・進化させ、当社グループ独自の建設システムを構築する取り組みです。

◆株主還元（単年度）

- ・配当性向 40%以上

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、当社、親会社1社、子会社8社、関連会社2社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

② 建築事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

③ 製造事業

プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

④ その他兼業事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業等

(6) 主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 東京都港区東新橋一丁目9番1号

支 店： 東京土木支店（東京都港区） 東北支店（宮城県仙台市）

東京建築支店（東京都港区） 大阪支店（大阪府大阪市）

名古屋支店（愛知県名古屋市） 広島支店（広島県広島市）

九州支店（福岡県福岡市） 札幌支店（北海道札幌市）

工 場： 七尾工場（石川県七尾市） 久留米工場（福岡県久留米市）

② 子会社

株式会社ニューテック康和（東京都北区）

株式会社ピーエスケー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都千代田区）

菱建商事株式会社（東京都北区）

菱建基礎株式会社（東京都豊島区）

株式会社亀田組（大阪府大阪市）

株式会社東葉製作所（千葉県千葉市）

株式会社コンポニンド・ベトンジャヤ（インドネシアジャカルタ）

(7) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
土 木 事 業	911名	13名増
建 築 事 業	417	12名増
製 造 事 業	161	5名減
そ の 他 兼 業 事 業	39	1名増
全 社 （ 共 有 ）	159	13名増
合 計	1,687	34名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。
2. 「全社（共有）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,144名	34名増	44歳7ヶ月	18年10ヶ月

(注) 使用人の状況には、出向派遣者26名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,446百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,185

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年7月3日付をもって本社、東京土木支店および東京建築支店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 110,000,000株
②発行済株式の総数 47,486,029株
③株主数 11,745名
④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
大成建設株式会社	23,790,587	50.19
UBE三菱セメント株式会社	4,881,054	10.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,839,900	5.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,382,200	2.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	941,900	1.98
住友電気工業株式会社	910,800	1.92
岡山県	839,740	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75949口）	753,071	1.58
ピーエス三菱取引先持株会	494,360	1.04
ピーエス三菱従業員持株会	429,195	0.90

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（91,332株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 自己株式には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75949口）が保有する当社株式（753,071株）は含まれておりません。

⑤当連結会計年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	120,951株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)会社役員の状況⑤取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬として、取締役および執行役員を退任した後に株式等を交付しております。なお、株式数には納税資金に充当することを目的として金銭換価された株式（36,351株）が含まれております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	森 拓 也	全般統理 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会会長
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	川 原 利 朗	社長補佐・国内関係会社担当 兼 海外事業担当
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	居 村 昇	建築本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	佐 々 木 晋	管理本部長・経営企画担当 兼 サステナビリティ推進担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	櫻 林 美 津 雄	土木本部長
取 締 役	加 藤 秀 樹	UBE三菱セメント株式会社 常務執行役員
取 締 役	保 坂 美 江 子	PeA法律事務所 代表 株式会社オープンハウスグループ 社外監査役
取 締 役	吉 良 尚 之	太平洋セメント株式会社 常務執行役員 セメント事業本部長 兼 セメント事業本部営業部長
取 締 役	雑 賀 和 彦	住友電気工業株式会社 執行役員 特殊線事業部長
常 勤 監 査 役	朝 倉 浩	
常 勤 監 査 役	水 嶋 一 樹	
常 勤 監 査 役	小 山 靖 志	

- (注) 1. 取締役加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏は、社外取締役であります。また、当社は、取締役保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役朝倉浩および水嶋一樹の両氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役朝倉浩氏および水嶋一樹氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役朝倉浩氏は、金融機関出身者で財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるUBE三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに

建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であります。

5. 当社は、取締役保坂美江子氏が代表を務めるPeA法律事務所および同氏が社外監査役を務める株式会社オープンハウスグループとの取引関係はないため、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
6. 当社は、取締役吉良尚之氏が常務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
7. 当社は、取締役雑賀和彦氏が執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

1) 就任

2023年6月22日開催の第75回定時株主総会において、取締役に森拓也、居村昇、佐々木晋、加藤秀樹、保坂美江子の各氏が再選され、川原利朗、櫻林美津雄、吉良尚之、雑賀和彦の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2) 退任

2023年6月22日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、蔵本修、三島康造、佐野裕一、中野幸正の各氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	藤 原 博 之	大阪支店長
常 務 執 行 役 員	寒 川 勝 彦	東京建築支店長
執 行 役 員	宮 岡 良 幸	建築本部副本部長
執 行 役 員	柁 谷 孝 志	海外事業室長
執 行 役 員	田 原 道 和	名古屋支店長
執 行 役 員	武 田 哲 郎	東京土木支店長
執 行 役 員	大 山 博 明	技術本部長・安全品質環境担当
執 行 役 員	松 本 太 郎	建築本部副本部長兼建築営業部長
執 行 役 員	小 林 仁	経営企画室長
執 行 役 員	宅 野 伸 二	管理本部副本部長兼総務部長兼サステナビリティ推進室長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員および重要な使用人ならびに海外子会社の役員（当社から出向している役員に限る）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および争訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

1) 役員報酬等に関する方針

当社は、取締役および執行役員の報酬決定に関する手続の客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役および独立社外監査役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程および個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度および役員報酬規程を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、および報酬諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する方針の概要は、次のとおりであります。

● 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との価値観の共有につながるものであること
- ・優秀な人財の確保に資するものであること

●報酬水準、報酬構成および報酬構成比率の考え方

【報酬水準】

当社役員の報酬水準は、役員の役割と責任に応じ制度別に基本金額を定めております。なお、基本額の設定においては、外部専門機関の報酬調査データを用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行い、競争力のある報酬水準を維持しております。

【報酬構成】

役員報酬構成は取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）と社外取締役、非業務執行取締役および監査役とで異なる構成とします。

地 位	固定報酬（基本報酬）	業績連動報酬	
		賞与	業績連動型株式報酬
取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	○	○	○
社外取締役、非業務執行取締役および監査役	○	—	—

◆固定報酬（基本報酬）

固定報酬は、競争力のある報酬水準とし、役員の役割と責任に応じて、月例の固定報酬として金銭で支給します。

◆賞与

賞与は、各事業年度の業績目標を着実に達成するためのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、毎年一定の時期に金銭で支給します。支給額は、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。

◆業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた数の株式を、退任後に交付します。交付時期を退任時とすることで中期経営計画期間中のみならず、更に長期的な企業価値向上の貢献意欲を高めることを企図しております。交付株式数は、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。

【報酬構成比率】

報酬構成の比率については、役員報酬の基本方針および同規模企業・同業他社の報酬水準を踏まえ決定することとしており、以下の比率としております。

報酬構成		位置付け	支給方法	取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	社外取締役、非業務執行取締役および監査役
固定報酬（基本報酬）		役割と責任に応じた職務遂行を促すための報酬	毎月金銭支給	約70%	100%
業績連動報酬	賞与	各事業年度の業績目標を着実に達成するための年次インセンティブ	年1回金銭支給	約13%	—
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績目標の達成・企業価値を向上するための中長期インセンティブ	退任後に株式等を交付	約17%	—
合計				100%	100%

（注）業績連動報酬が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

●報酬決定プロセス

固定報酬（基本報酬）は役職に応じ以下のとおり決定します。

- ・取締役については、あらかじめ取締役会においてその役割と責任に応じた基準金額を規程に定め、これに基づき、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。

業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は業績目標値と達成基準等を報酬諮問委員会で審議の上、あらかじめ取締役会において決議し、規程に明文化した上で運営します。

2)取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	賞 与	業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	191 (24)	140 (24)	23 (-)	27 (-)	13 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	66 (44)	66 (44)	0 (-)	0 (-)	3 (2)
合 計 (社外役員合計)	257 (68)	206 (68)	23 (-)	27 (-)	16 (8)

- (注) 1. 上記には、2023年6月22日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額3億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。また、別枠で、2022年6月22日開催の第74回定時株主総会において、取締役および執行役員(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬として、3事業年度を対象として合計3億5,000万円、1事業年度当たり付与される付与ポイントとして210,000ポイント(1ポイント=1株)を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、当該株主総会終結時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は、9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額7,500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役2名)です。
4. 上記賞与および業績連動型株式報酬は、当連結会計年度において費用計上した金額であります。

3)業績連動等に関する事項

当社は、業績連動報酬(賞与、業績連動型株式報酬)の指標として、中期経営計画の主要指標である連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。各指標の選定理由・目的ならびに、当連結会計年度における目標値および実績値は以下のとおりです。

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
指標の選定理由・目的	事業規模の維持・拡大	収益性の確保・向上	最終利益の向上 株主との利害共有
評価ウェイト	30%	35%	35%
当連結会計年度 目標値	114,000百万円	5,900百万円	4,100百万円
当連結会計年度 実績値	129,294百万円	7,827百万円	5,054百万円
目標達成度	113%	132%	123%

⑥ 社外役員に関する事項

1)他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

2)当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	加 藤 秀 樹	13回中13回	取締役会において、上場会社等の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	保 坂 美江子	13回中12回	取締役会において、弁護士としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項および親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	吉 良 尚 之	11回中10回	取締役会において、上場会社の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項および親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	雑 賀 和 彦	11回中11回	取締役会において、上場会社の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項および親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。

(注) 取締役吉良尚之および雑賀和彦の両氏は、2023年6月22日開催の第75回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況等
監 査 役	朝 倉 浩	13回中13回	15回中15回	取締役会および監査役会において、金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、取締役等の報酬に関する事項が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	水 嶋 一 樹	13回中13回	15回中15回	取締役会および監査役会において、上場会社の業務執行者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。
3. 当事業年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2023年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、災害等の不測の事態により、株主総会を開催することが困難であると判断される場合に、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として40%以上を目指すこととしております。期末配当につきましては、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり27円といたしたいと存じます。なお、当期は当社普通株式1株当たり17円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり44円となります。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	122,118	(負債の部)	69,947
流 動 資 産	95,503	流 動 負 債	54,293
現 金 及 び 預 金	11,163	支払手形・工事未払金等	22,670
受 取 手 形	1,307	電 子 記 録 債 務	6,348
電 子 記 録 債 権	1,436	短 期 借 入 金	10,818
売 掛 金	1,181	1 年内返済予定の長期	360
完成工事未収入金	17,485	借 入 金	2,215
契 約 資 産	55,858	未 払 法 人 税 等	5,458
未 成 工 事 支 出 金	2,455	契 約 負 債	765
そ の 他 棚 卸 資 産	1,616	賞 与 引 当 金	80
未 収 入 金	2,624	完 成 工 事 補 償 引 当 金	549
そ の 他	603	工 事 損 失 引 当 金	1,565
貸 倒 引 当 金	△228	預 り 金	3,461
固 定 資 産	26,614	そ の 他	15,653
有 形 固 定 資 産	16,642	固 定 負 債	9,060
建 物 ・ 構 築 物	5,564	長 期 借 入 金	1,218
機械・運搬具・工具器具備品	1,648	再評価に係る繰延税金負債	128
土 地	8,574	役員退職慰労引当金	252
リ ー ス 資 産	811	株 式 報 酬 引 当 金	3,587
建 設 仮 勘 定	42	退 職 給 付 に 係 る 負 債	315
無 形 固 定 資 産	188	資 産 除 去 債 務	1,091
投資その他の資産	9,783	(純資産の部)	52,170
投 資 有 価 証 券	4,241	株 主 資 本	47,974
破 産 更 生 債 権 等	961	資 本 金	4,218
繰 延 税 金 資 産	1,365	資 本 剰 余 金	8,110
退職給付に係る資産	3,013	利 益 剰 余 金	36,137
そ の 他	1,164	自 己 株 式	△491
貸 倒 引 当 金	△961	その他の包括利益累計額	4,195
資 産 合 計	122,118	その他有価証券評価差額金	1,924
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,833
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△170
		退職給付に係る調整累計額	606
		非 支 配 株 主 持 分	0
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	122,118

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	109,352	(負債の部)	64,691
流動資産	86,100	流動負債	50,147
現金及び預金	6,646	支払手形	813
受取手形	671	電子記録債権	6,182
電子記録債権	1,205	工事未払金	19,339
完成工事未収入金	16,045	短期借入金	10,800
契約資産	55,011	1年内返済予定の長期借入金	360
未成工事支出金	2,558	未払金	1,440
仕掛品	423	未払費用	335
材料貯蔵品	35	未払法人税等	1,800
前払費用	126	契約負債	5,440
未収入金	2,675	預り金	1,427
未収収益	0	賞与引当金	669
短期貸付金	650	完成工事補償引当金	80
その他の金	278	工事損失引当金	501
貸倒引当金	△229	その他の金	957
固定資産	23,252	固定負債	14,543
有形固定資産	14,170	長期借入金	9,060
建物・構築物	5,420	再評価に係る繰延税金負債	1,218
機械・運搬具	506	退職給付引当金	2,680
工具器具・備品	198	株式報酬引当金	252
土地	7,204	資産除去債務	315
リース資産	801	その他	1,017
建設仮勘定	39	(純資産の部)	44,661
無形固定資産	136	株主資本	40,911
投資その他の資産	8,944	資本金	4,218
投資有価証券	3,546	資本剰余金	8,110
関係会社株式・関係会社出資金	1,090	資本準備金	8,110
関係会社長期貸付金	100	その他資本剰余金	0
破産更生債権等	860	利益剰余金	29,073
繰延税金資産	1,164	その他利益剰余金	29,073
前払年金費用	2,038	繰越利益剰余金	29,073
その他	1,004	自己株式	△491
貸倒引当金	△860	評価・換算差額等	3,749
		その他有価証券評価差額金	1,916
		土地再評価差額金	1,833
資産合計	109,352	負債・純資産合計	109,352

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

– 38 –

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 本 泰 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 田 健 嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	泰	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	田	健	嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

株式会社ピーエス三菱 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 朝 倉 浩 ⑩

常勤監査役 (社外監査役) 水 嶋 一 樹 ⑩

常勤監査役 小 山 靖 志 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

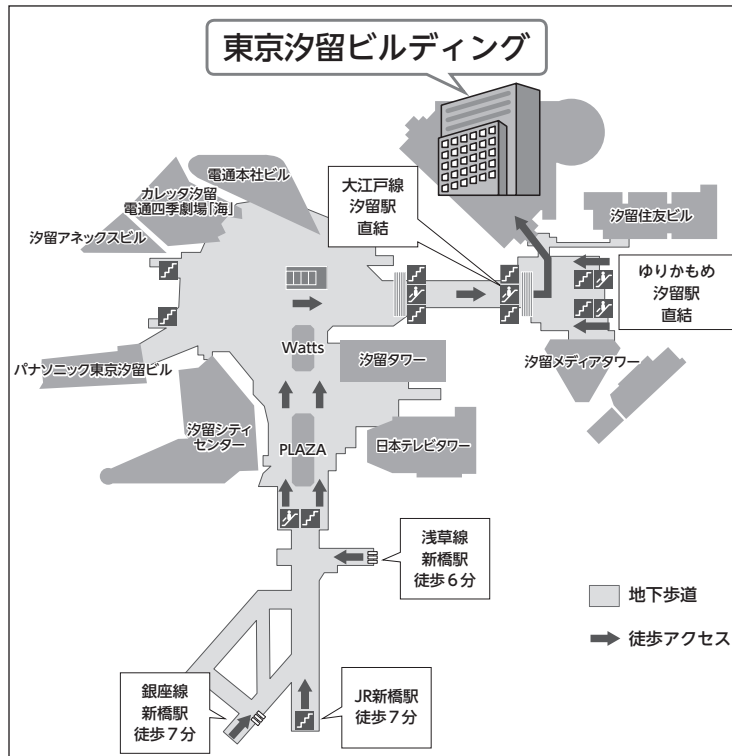
開催日時 2024年6月21日（金）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング18階 当社会議室
※開催場所が昨年と異なりますので、ご注意ください。

地上からお越しの場合



地下からお越しの場合



交通機関のご案内

- 都営大江戸線「汐留駅」直結（ゆりかもめ汐留駅方面改札）
 - ゆりかもめ「汐留駅」直結
 - 都営浅草線「新橋駅」徒歩6分（JR新橋駅・汐留方面改札）
 - JR「新橋駅」徒歩7分（汐留口）
 - 東京メトロ銀座線「新橋駅」徒歩7分（JR新橋駅方面改札）
- ※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。